

①当直用チェック票(通常逮捕状)

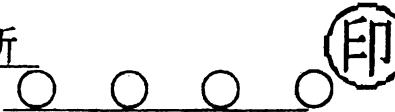
★の項目は別紙参照

担当者	B <input type="checkbox"/>	A <input type="checkbox"/>
決裁前	<input type="checkbox"/>	決裁後 <input type="checkbox"/>

7 逮捕状請求書各葉との裁判官契印、訂正印はあるか。★

7

逮 捕 状 (通常)

被 疑 者 の 氏 名	1 表記文字は正しいか。★				1 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
被 疑 者 の 年 齡 住 居 , 職 業 罪 名	別紙逮捕状請求書のとおり					
被 疑 事 実 の 要 旨 被疑者を引致すべき場所 請求者の官公職氏名						
有 効 期 間	令和〇〇年〇〇月〇〇日 まで 2 期間計算は正しいか。★				2 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
有効期間経過後は、この令状により逮捕に着手することができない。この場合には、 これを当裁判所に返還しなければならない。 有効期間内であっても、逮捕の必要がなくなったときは、直ちにこれを当裁判所に返還 しなければならない。						
上記の被疑事実により、被疑者を逮捕することを許可する。 3 今日の日付は正しいか。 令和〇〇年〇〇月〇〇日						3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
4 庁名印の「地方」「簡易」の押し間違いはないか。 (府名) <u>豊橋簡易裁判所</u>  裁 判 官 						4 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
5 裁判官の記名印は正しいか。 6 裁判官の押印はあるか。						5 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
逮捕者の官公職氏名印						(点検者印)
逮 捕 の 年 月 日 時 及 び 場 所	令 和	年	月	午 前 午 後	時 分	で逮捕
引 致 の 年 月 日 時	令 和	年	月	午 前 午 後	時 分	
記 名 押 印						※交付時6,7 を警察官と 指差し点検
送致する手続をした 年 月 日 時	令 和	年	月	午 前 午 後	時 分	
記 名 押 印						(点検者印)
送致を受けた年月日時	令 和	年	月	午 前 午 後	時 分	
記 名 押 印						

※ このチェックシートは令状請求書謄本とホチキス留めする。

①通常逮捕状

★点検項目		点検項目の説明
請求書	(請求書の点検)	・通常は、逮捕状に請求書原本を引用して合てつするので、請求書の確実な点検は必須である。
	(請求書原本の訂正)	・請求書の記載内容に不備や誤りがある場合は、逮捕状に請求書原本を引用するに当たり、請求者に訂正させ、訂正印を押させて発付する。
	2 受付印	・当直裁判官の所属により、「地方裁判所」又は「簡易裁判所」
	4 事件符号	・事件符号は、当直裁判官の所属により、地裁であれば「令む」、簡裁であれば「令る」
	6 謄本	・請求書謄本に謄本認証はあるか(刑訴規則により謄本提出)。
	8 庁名	2 を参照
	9 請求者	<ul style="list-style-type: none"> ・「刑事訴訟法第199条第2項による指定を受けた司法警察員」、「警部」又は「警視」の記載があるか。 ・検察官又は司法警察員(法199II), 特別司法警察職員(法190)である。 ・警察官である司法警察員については、国家公安委員会又は都道府県公安委員会が指定する警部以上の者に限られている。 ・特別司法警察職員については、司法警察員として職務を行う者であれば制限はない。 <p>※逮捕状請求権者名簿は、当直室備え付け刑事ファイルに編てつ</p>
	10 罪名	<ul style="list-style-type: none"> ・被疑罪名と被疑事実の要旨との同一性を確認する。 ・特別法犯の場合は、罪名を特定するために、罰則構成要件規定の条文及び罰則規定の条文の記載が必要である(名古屋の取扱い)。例…「覚せい剤取締法(同法二条)」 <p>【「決裁前」点検者は以下も点検する】 特別法犯の場合は、六法全書等によって、被疑事実についての関連条文(犯罪構成要件、法定刑等)を確認する。</p>
	11 12 被疑者	<ul style="list-style-type: none"> ・氏名が不詳の場合は写真を利用することが多い(記載例…「不詳(別添(又は別紙)写真の男)」)。 ・住居が不定の場合は「不定」。住居が明らかでない場合は「不詳」 ・年齢、職業が明らかでない場合は「不詳」 ・外国人の生年月日は西暦で記載されているか。 <p>【「決裁前」点検者は以下も点検する】 捜査記録中の運転免許証、外国人登録証等の身分関係書類のどれか一つと照合して点検し、照合した書類を付せんで裁判官に報告するとともに、誤記等があれば付せんを貼付して裁判官に口頭で報告する。</p>
	19 軽微事件	【「決裁前」点検者は以下も点検する】 軽微事件に該当するかを確認する。
令状	20 被疑事実の要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・「被疑事実の要旨」の記載内容に誤字脱字がないか。 ・別紙を引用しているときは別紙があるか。別紙の表題が正しいか(「別紙 被疑事実の要旨」)。 <p>【「決裁前」点検者は以下も点検する】 ・ 捜査記録冒頭の統括捜査報告書と照合して点検し、誤記等があれば付せんを貼付して裁判官に口頭で報告する。</p>
	1 被疑者の氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・氏名が不詳で写真を利用した場合の記載例…「不詳(逮捕状請求書別添(又は別紙)写真の男)」 ・外国人の氏名の表記は、カタカナ、アルファベット、両方併記の場合があり、基本的には請求書の表記に従って処理してよい。
	2 有効期間	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として発付日から7日(初日は不算入。末日が祝休日でも算入) 例…8月1日(日)発付の場合は、原則として有効期間は8月8日(日)まで ・宿直では、請求から日をまたいで発付することがあるので注意(例:請求日7月31日、発付日8月1日)
	8 契印 訂正印	<ul style="list-style-type: none"> ・契印 <p>①請求書原本に請求者の契印がない場合は、逮捕状から請求書最終頁までの裁判官の契印が必要 ②請求書原本に請求者の契印がある場合は、逮捕状と請求書冒頭頁との契印で足りるか、①と同様の契印が必要かは、裁判官の判断による。</p> <p>・訂正印 — 請求書原本の訂正印は、請求者印で訂正してもらう。</p>

担当者 A 決裁前
受付時

1 2

3 4
5 6

7 8

9 10

13

14

15

16

17

18

19

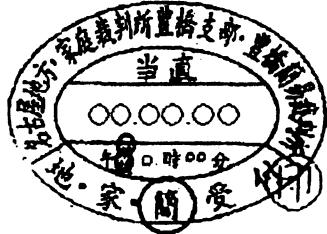
20

②当直用チェック票(緊急逮捕状請求書)★の項目は別紙参照

- 1 受付日付は正しいか。
- 2 庁別は選択したか。★

原本、謄本に

- 3 時刻は記入したか。★
- 4 事件番号、事件符号は記入したか。★
- 5 担当者は押印したか。
- 6 原本、謄本は照合したか。★



(令〇)第 〇〇〇 号 (印)

逮 捕 状 請 求 書 (乙)

7 作成日付は正しいか。
令和〇〇年〇〇月〇〇日

8 ゴム印の押し忘れ、「地方」「簡易」の押し間違いはないか。★

豊橋簡易 裁判所
裁判官 殿

愛知県〇〇警察署
司法警察員 ○○ ○ ○ ○



9 請求者の記名、押印があるか。★

下記被疑者に対し、〇〇〇〇被疑事件につき、逮捕状の発付を請求する。

10 罪名は被疑事実と相違はないか(特別犯連坐の場合に該条の記載が必要)。★
記

1 被疑者

氏 名 ○ ○ ○ ○
年 齢 昭和〇〇年〇〇月〇〇日生(〇〇歳)
職 業 ○○○
住 居 ○〇県〇〇市〇〇区〇〇〇〇〇

11 身柄関係書類等で確認したか。★
12 年齢計算に誤りはないか。★

11 12

2 逮捕の年月日時及び場所

13 記載は必須
逮捕の場所の記載もあるか。★

13

3 引致の年月日時及び場所

14 引致の場所の記載もあるか。★

14

4 逮捕者の官公職氏名

愛知県〇〇警察署 ○〇〇〇〇〇 ○ ○ ○

15 逮捕者の押印はあるか。
(印)

15

5 引致すべき官公署又はその他の場所

16 引致後の請求のときは、斜線を引き押印又は「なし」と記載する。

16

6 被疑者が罪を犯したことを探うに足りる充分な理由

17 記載は必須(引用された別紙はあるか。)。

17

7 急速を要し裁判官の逮捕状を求めることができなかつた理由及び被疑者の逮捕を必要とする事由

18 記載は必須(引用された別紙はあるか。)。

18

8 被疑者に対し、同一の犯罪事実又は現に捜査中である他の犯罪事実について、前に逮捕状の請求又はその発付があったときは、その旨及びその犯罪事実並びに同一の犯罪事実につき更に逮捕状を請求する理由

19 記載する事項がないときは、斜線を引き押印又は「なし」と記載する。

19

(記載の必要があるときは、別紙引用も少なくない。引用された別紙はあるか。)

9 被疑事実の要旨

20 記載は必須(引用された別紙はあるか。) ★

20

(引用別紙で更に別紙を引用している場合も少なくない。)

※ このチェックシートは令状請求書謄本とホチキス留めする。

(緊急逮捕状請求書)

※点検者が押印又は署名をする。



(点検者印)

②当直用チェック票(緊急速捕状)

★の項目は別紙参照

担当者	B	A
決裁前	□	□
決裁後	□	□

8 逮捕状請求書各葉との裁判官契印、訂正印はあるか。★

8 □

逮 捕 状 (緊急)

1 表記文字は正しいか。★

<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

1 □ □

被 疑 者 の 氏 名

被 疑 者 の 年 齢
住 居 , 職 業
逮捕したことを認めた罪名
被 疑 事 実 の 要 旨
請求者の官公職氏名
逮捕者の官公職氏名
逮捕の年月日時及び場所

別紙逮捕状請求書のとおり

上記の被疑事実により、被疑者を逮捕したことを認める。

2 今日の日付は正しいか。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

3 庁名印の「地方」「簡易」の押し間違いはないか。

(府名) 豊橋簡易裁判所

裁 判 官



2 □ □

3 □ □

4 裁判官の記名印は正しいか。

7 裁判官の押印はあるか。

4 □ □

7 □

引致の年月日時
及 び 場 所

5 請求書からの転記は正しいか。(逮捕日時を記載しないこと。)

令和〇〇年〇〇月〇〇日 午〇 ○〇時〇〇分

5 □ □

6 請求書からの転記は正しいか。(逮捕場所を記載しないこと。)

愛知県〇〇警察署

に引致

6 □ □

送致する手続をした
年 月 日 時令 和 年 月 午 前 時 分
午 後

*点検者が
押印又は署名
をする。

記 名 押 印

送致を受けた年月日時

令 和 年 月 午 前 時 分
午 後

*交付時7.8
を警察官と
指差し点検



記 名 押 印

注 引致前に逮捕状が請求された場合には、①「引致すべき場所」欄を設けてこれを記載し、 (点検者印)

②「引致の年月日時及び場所」欄を「引致の年月日時」と訂正し、③同欄の「に引致」を削除する。★

※ このチェックシートは令状請求書謄本とホチキス留めする。

②緊急逮捕状

★点検項目		点検項目の説明
請求書	(請求書の点検)	・通常は、逮捕状に請求書原本を引用して合てつするので、請求書の確実な点検は必須である。
	(請求書原本の訂正)	・請求書の記載内容に不備や誤りがある場合は、逮捕状に請求書原本を引用するに当たり、請求者に訂正させ、訂正印を押させて発付する。
	2 受付印	・当直裁判官の所属により、「地方裁判所」又は「簡易裁判所」
	3 受付時刻	・緊急逮捕状の請求では、受付時刻が重要な意味を持つので、必ず受付に際し、正確な受付時刻を受付日付印の所定の箇所に記入する。
	4 事件符号	・事件符号は、当直裁判官の所属により、地裁であれば「令む」、簡裁であれば「令る」
	6 謄本	・請求書謄本に謄本認証はあるか(刑訴規則により謄本提出)。
	8 庁名	2 を参照
	9 請求者	・検察官、検察事務官又は司法警察職員(法210Ⅰ)、特別司法警察職員(法190)である。 ・司法警察職員は、公安委員会の指定を受けない警察官である司法警察員又は司法巡査も含まれる。 ・請求者は必ずしも逮捕者に限られない。
	10 罪名	・被疑罪名と被疑事実の要旨との同一性を確認する。 ・特別法犯の場合に、罪名を特定するために、罰則(構成要件規定の条文及び罰則規定の条文)の記載が必要である(名古屋の取扱い)。例…「普通自動車運転過失死傷罪(同法 第二章)」 【「決裁前」点検者は以下も点検する】 ・特別法犯の場合は、六法全書等によって、被疑事実についての関連条文(犯罪構成要件、法定刑等)を確認する。 ※ 死刑、無期、長期3年以上の懲役若しくは禁錮にあたる罪であることを要するので調査する。
	11 12 被疑者	・氏名が不詳の場合は写真を利用することが多い(記載例・「不詳(別添(又は別紙)写真の男)」)。 ・住所が不定の場合は「不定」。住所が明らかでない場合は「不詳」。 ・年齢、職業が明らかでない場合は「不詳」 ・外国人の生年月日は西暦で記載されているか。 【「決裁前」点検者は以下も点検する】 ・捜査記録中の運転免許証、外国人登録証等の身分関係書類のどれか一つと照合して点検し、照合した書類を付せんで裁判官に報告するとともに、誤記等があれば付せんを貼付して裁判官に口頭で報告する。
	13 逮捕場所	・「場所」の記載が漏れていることがあるので、注意を要する。
14 引致日時 引致場所	・引致日時の「午前」「午後」が間違っていることがあるので、請求書における時系列が、①逮捕→②引致→③逮捕状請求の順になっていることを確認する。 ・引致場所の記載が漏れていることがあるので、注意を要する。 ・引致前に緊急逮捕状が請求された場合には、「引致の年月日及び場所」欄の記載はなく、「引致すべき官公署又はその他の場所」欄に被疑者を引致すべき場所が記載されることになる。	
	20 被疑事実の要旨	・「被疑事実の要旨」の記載内容に誤りがあるか。 ・別紙を引用しているときは別紙があるか。別紙の表題が正しいか(「別紙 被疑事実の要旨」)。 【「決裁前」点検者は以下も点検する】 ・捜査記録冒頭の統括捜査報告書と照合して点検し、誤記等があれば付せんを貼付して裁判官に口頭で報告する。
令状	※	引致前に逮捕状が請求された場合の令状の記載は、「令状事務処理の手引(三訂版)」緊急逮捕状の項目の記載例を参照
	1 被疑者の氏名	・氏名が不詳で写真を利用した場合の記載例・「不詳(逮捕状請求書別添(又は別紙)写真の男)」 ・外国人の氏名の表記は、カタカナ、アルファベット、両方併記の場合があり、基本的には請求書の表記に従って処理してよい。
	9 契印 訂正印	・契印 ①請求書原本に請求者の契印がない場合は、逮捕状から請求書最終頁までの裁判官の契印が必要 ②請求書原本に請求者の契印がある場合は、逮捕状と請求書冒頭頁との契印で足りるか、①と同様の契印が必要かは、裁判官の判断による。 ・訂正印 — 請求書原本の訂正印は、請求者印で訂正してもらう。

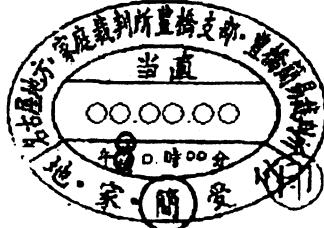
③当直用チェック票(検索差押許可状請求書)
(リモートアクセスによる複写の処分以外の請求に用いること)

★の項目は別紙参照

- 1 受付日付は正しいか。
2 庁別は選択したか。★

原本、謄本に

- 3 時刻は記入したか。
- 4 事件番号、事件符号は記入したか。★
- 5 担当者は押印したか。
- 6 原本、謄本は照合したか。★



(令〇)第 〇〇〇 号(印)

A	B
受付時	決裁前
1 <input type="checkbox"/>	□
2 <input type="checkbox"/>	□
3 <input type="checkbox"/>	□
4 <input type="checkbox"/>	□
5 <input type="checkbox"/>	□
6 <input type="checkbox"/>	□

検索許可状請求書

7 請求日付は正しいか。
令和〇〇年〇〇月〇〇日

8 ゴム印の押し忘れ、「地方」「簡易」の押し間違いはないか。★
豊橋簡易裁判所
裁判官 殿

愛知県〇〇警察署
司法警察員 ○○ ○ ○ ○ &印

下記被疑者に対する〇〇〇〇被疑事件につき、検索差押許可状の発付を請求する。

9 □
10 □
11 □

9 罪名は犯罪事実と相違はないか(特別裁判法犯の場合は請求の記載が不要)。★
記

1 被疑者の氏名

○ ○ ○ ○
昭和〇〇年〇〇月〇〇日生 (〇〇歳)

10 身柄関係書類等で確認したか。★
11 年齢計算に誤りはないか。★

(氏名がわからない場合は「不詳」と記載される。年齢の記載は慣例)

2 差し押さえるべき物

12 記載は必須(引用された別紙はあるか。)

12 □

3 検索し又は検証すべき場所、身体若しくは物

13 記載は必須(引用された別紙はあるか。)

13 □

4 7日を超える有効期間を必要とするときは、その期間及び事由

14 記載する事項がないときは、斜線を引き押印又は「なし」と記載する。

(記載の必要があるときは、別紙引用も少なくない。引用された別紙はあるか。)

14 □

5 刑事訴訟法第218条第2項の規定による差押えをする必要があるときは、差し押さえるべき電子計算機に電気通信回線で接続している記録媒体であって、その電磁的記録を複写すべきものの範囲

15 斜線を引き押印又は「なし」と記載する。請求書に本項目の記載がないこともある(そのときは、6項、7項が順次5項、6項に繰り上がる。)。

15 □

6 日出前又は日没後に行う必要があるときは、その旨及び事由

16 記載する事項がないときは、斜線を引き押印又は「なし」と記載する。

(記載の必要があるときは、別紙引用も少なくない。引用された別紙はあるか。)

16 □

7 犯罪事実の要旨

17 記載は必須(引用された別紙はあるか。)★

(引用別紙で更に別紙を引用している場合も少くない。)

17 □

□	□
---	---

※ このチェックシートは令状請求書謄本とホチキス留めする。

(検索差押許可状請求書)

(点検者印)

※点検者が押印又は署名をする。

③当直用チェック票(検索差押許可状)
(リモートアクセスによる複写の処分以外の請求に用いること)

*の項目は別紙参照

担当者 B A
決裁前 決裁後

13 引用された別紙各葉との裁判官契印、訂正印はあるか。 13 □

検索差押許可状

1 表記文字は正しいか。★

<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

被疑者の氏名

1 □ □

被疑者に対する

<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

2 罪名は正しいか(特別刑法犯の場合は罰則の記載が必要)。

2 □ □

被疑事件

について、下記のとおり検索及び差押えすることを許可する。

差し押さえるべき物

3 記載は必須(引用された別紙はあるか。)
(引用した別紙の付け忘れ、取り違えに注意)

3 □ □

検索すべき場所、
身 体 又 は 物

4 記載は必須(引用された別紙はあるか。)★
(引用した別紙の付け忘れ、取り違えに注意)
(強制採尿の検索差押許可状は別様式で作成することに注意)

4 □ □

有効期間

令和〇〇年〇〇月〇〇日まで 5 期間計算は正しいか。★

5 □ □

有効期間経過後は、この令状により検索又は差押えに着手することができない。この場合には、これを当裁判所に返還しなければならない。

6 有効期間内であっても、検索又は差押えの必要がなくなったときは、直ちにこれを当裁判所に返還しなければならない。

6 □ □

6 今日の日付は正しいか。
令和〇〇年〇〇月〇〇日

7 □ □

7 庁名印の「地方」「簡易」の押し間違いはないか。

(府名) 豊橋簡易裁判所



裁判官

<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

8 裁判官の記名印は正しいか。 10 裁判官の押印はあるか。

8 □ □

10 □ □

請求者の官公職氏名

愛知県〇〇警察署
司法警察員 ○○

9 請求書からの転記は正しいか。★

9 □ □

<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
-----------------------	-----------------------	-----------------------

この令状は夜間でも執行することができる。

11 夜間執行の請求はあるか。

11 □ □

12 裁判官の押印はあるか。

12 □ □

※点検者が押印又は署名をする。

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

(点検者印)

14 複数請求があり、コピーした場合=項目3, 4, 10につき、全件チェック済

※ このチェックシートは令状請求書原本とホチキス留めする。

※交付時10,12,13を警察官と指差し点検

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

③検査差押許可状

★点検項目		点検項目の説明
請求書	※	強制採尿の検査差押許可請求書の記載は、「令状事務処理の手引(四訂版)」の特殊な事例に関する令状の強制採尿の項目にある記載例を参照(令状の様式は通常様式ではなく別様式となることに注意する)
	(令状の通数)	・一通の請求書で数個の検査場所を求めてきた場合、検査差押許可状は異なる場所ごとに発付すべきである。
	2 受付印	・当直裁判官の所属により、「地方裁判所」又は「簡易裁判所」
	4 事件符号	・事件符号は、当直裁判官の所属により、地裁であれば「令む」、簡裁であれば「令る」
	6 謄本	・請求書謄本に謄本認証はあるか(刑訴規則上謄本提出を求められるものではないが提出してもらっている。)。
	8 庁名	2を参照
	9 罪名	・被疑罪名と犯罪事実の要旨との同一性を確認する。 ・特別法犯の場合に、罪名を特定するために、罰則構成要件規定の条文及び罰則規定の条文の記載が必要である(名古屋の取扱い)。例…「覚せい剤取締法(同法一条)」
	【「決裁前」点検者は以下も点検する】	
	10 11 被疑者	・特別法犯は、六法全書等で、犯罪事実についての関連条文(犯罪構成要件、法定刑等)を確認する。
	16 犯罪事実の要旨	・同一の被疑事実につき被疑者が数名あるときは、実務ではそのうち1名を記載し、他の被疑者については「ほか〇名」と記載している。 ・被疑者そのものが不明の場合は「不詳」 ・被疑者の氏名が不詳の場合は写真を利用することが多い(記載例…「不詳(別紙写真の男)」)。 ・年齢が明らかでないときは、生年月日の記載は不要 ・外国人の生年月日は西暦で記載されているか。
令状	※	強制採尿の検査差押許可状の記載は、「令状事務処理の手引(四訂版)」の特殊な事例に関する令状の強制採尿の項目にある記載例を参照
	(令状の通数)	・一通の請求書で数個の検査場所を求めてきた場合、検査差押許可状は異なる場所ごとに発付すべきである。
	1 被疑者の氏名	・同一の被疑事実につき被疑者が数名あるときは、実務ではそのうち1名を記載し、他の被疑者については「外〇名」と記載している。 ・被疑者そのものが不明の場合は「不詳」 ・被疑者の氏名が不詳の場合は写真を利用することが多い(記載例…「不詳(別紙写真の男)」)。 ・外国人の氏名の表記は、カタカナ、アルファベット、両方併記の場合があり、基本的には請求書の表記に従って処理してよい。
	4 検査すべき場所、身体又は物	・検査記録冒頭の統括検査報告書と照合して点検し、誤記等があれば付せんを貼付して裁判官に口頭で報告する。 ・記載例 ・「被疑者の着衣及び携行品」 ・住居とその同一敷地内にある附属建物は包括して1個の管理権が及ぶ。「愛知県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地〇 〇〇〇方居宅及びその附属建物」 ・アパート、下宿等のように、各室によって居住権者が異なる場合には、各室ごとに別個の場所となるので、これを明確に特定する必要がある。 ・自動車内に存在する物を差し押さえる場合、自動車の内部には一定の空間があり、人が合法的、排他的に占有できる意味で1個の独立した管理権があるとされるので、自動車に対する検査差押許可状が必要であり、公道上に駐車又は公道上を走行している場合は、自動車そのものを検査場所と考え、これを特定(車両番号、車名、形式、所有者等)すれば足りる。「普通乗用自動車 名古屋〇〇い〇〇〇〇号(トヨタビスタ、白色)」 ・自動車の所有者とその駐車場の管理者が同一人であれば、その駐車場と自動車を特定して、検査差押許可状1通で執行できる。「〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇〇〇方敷地内に存在する同人所有の〇〇い〇〇〇〇号(トヨタビスタ、白色)」 ・自動車の所有者とその駐車場の管理者が異なる場合には、駐車場に対する検査許可状と、自動車に対する検査差押許可状の2通で執行するのが相当と考えられている。
	5 有効期間	・原則として発付日から7日(初日は不算入。末日が祝休日でも算入) 例…8月1日(日)発付の場合は、原則として有効期間は8月8日(日)まで ・宿直では、請求から日をまたいで発付することがあるので注意(例;請求日7月31日、発付日8月1日)
	9 請求者の官公職氏名	・「警部」、「警視」など正確に記載する。